

令和3年度第12回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和4年3月18日

召集場所 津野町役場 西庁1階 ホール

開 会 令和4年3月30日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和3年度第12回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和4年3月30日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	強化促進法の規定による申し出について	
5	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
6	その他	非農地証明願の審議について	

開会 : 午後4時25分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名でございます。

これより、令和3年度第12回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 ^{いしかわ ゆきひさ}石川 幸久 委員 3番 ^{おおち かつよし}大地 勝義 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号に、後から協議する農地法第3条申請の関係もありますので、強化促進法の規定による申し出について、を先に議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は新規設定であります。
農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は石川委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 利用権設定ということで、新規でということでございます。先日、設定をする者、●● ●●さん、●● ●●●さん、●●●さんは県外においでまして、実質は●● ●●さんが相続されるという風に聞いております。同時に●● ●●さんにもお会いして確認してきました。設定の場所は、写真は8ページの見ていただいたらよいかと思います。双方とも確認済みでございますので、問題は全くありません。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。
(番号1～3朗読)
農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、宇都宮委員と明神委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 : 場所は●●の●●というところですけど、●●さんは若いがですけど、お父さんがしきみをやっていたがです。●●さんの奥さんがやりゆったがですけど、この間会った時に、この家も全部買ってくれる人はおらんろうかと言ったがですよ。そしたらこの案件が出てきて、話を聞きに行きましたら、見つかったようで、●●さんが買ってくれるようになったようです。全部はいらんがやけんと言ったらしいがですけど、●●さんとしては、あそこは欲しいけど、あそこはいらんというのはちょっといかんけ、全部買ってもらいたいというようなことで、●●さんが買ってくれるようになったそうです。21ページの写真を見ていただいたら、家はまだ手放してないですけど、しきみの畑と田んぼです。●●さんは足が痛いので山はようせんろうけど、しきみならできるといふことで、購入することにしたそうです。問題はないと思いますのでよろしくをお願いします。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号2は、石川委員と大崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 3条の有償移転ということで申請が出ております。譲渡人 ●● ●●、譲受人 ●● ●● ということになっておりますが兄弟でありまして、農地を維持できない状況であることから、弟に譲渡するということでございます。29ページに写真が載っております。場所は、譲受人 ●● ●●さん宅のすぐ横になるということでございます。行政書士の●●さんによって手続きを進めていくという段取りで申請がでております。特に問題は無いと判断しております。以上です。

議長 : 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号3は、松岡委員と川渕委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : 先日、川渕さんと●●さん所へお伺いしておりまして、お話を聞きました、場所は32ページを見ていただいたら、●●さんの家の横の土地のようです。実際は前から借りておられたということで、写真は34ページにありますが、これを今回購入という話のようです。以上です。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 非農地証明願の審議について、を議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 非農地証明願は1件です。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は、大地委員と川西委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大地委員 : 40ページの写真を見ていただくと良いと思いますが、国道439号線の改良工事をなされたと、その当時から現在に至っているということで、全然田

んぼとして又畑として使ったことはなく、田という地目ではありますけど水路も無いそういうような現状であり非農地ということで何の問題もないということでございます。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 その他の件について、を議題といたします。

特になければ4月の定例会の日程ですが、4月28日(木)いかがでしょうか。本庁の予定で行います。

ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和3年度第12回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後4時48分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 2 番

署 名 委 員 3 番